

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	島尾地区	令和3年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	89ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.5ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	3.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後、地区内の中心経営体が農地を引き受ける意向はあるが、後継者未定の農業者の現況は自作の意思が強い。そのため、耕作不能になった時に円滑に農地の出し手と受け手とを結びつける体制の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

島尾集落の水田利用は、集落営農組織を中心とした集落内の中心経営体（4経営体）が担っていき、畑地利用についても集落内の中心経営体（2経営体）が担っていく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A	水稲・ハトムギ	17 ha	水稲・ハトムギ	2 ha	島尾集落
認農	B	水稲・施設野菜	6 ha	水稲・施設野菜	1 ha	島尾集落
認農	C	水稲	3 ha	水稲	3 ha	島尾集落
認農	D	園芸	3 ha	園芸	0.5 ha	島尾集落
認農	E	花卉	150 鉢	花卉	50 鉢	島尾集落
到達	F	水稲	3 ha	水稲	0 ha	島尾集落
計	6人		32 ha		6.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

貸付け等の意向が確認された農地については、随時中心経営体へ集積していく。

個人の水稲農家が高齢化・病気等により農業の継続が難しくなった場合、中心経営体への農地集積をさらに進めるとともに、条件が整えば農地中間管理機構の活用を促進していく。

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、島尾地区において農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。